

令和元年度

第二回宝塚市緑の基本計画検討委員会議事録

日時 : 令和元年(2019年)12月23日(月)
午前9時00分から11時20分まで
場所 : 宝塚市役所(2階)2-4、2-5会議室

宝塚市緑の基本計画検討委員会

令和元年度 第二回宝塚市緑の基本計画検討委員会

議事録

日時：令和元年12月23日（月）9時00分～11時20分

場所：宝塚市役所 2F 2-4、2-5 会議室

【会議の名称】

宝塚市緑の基本計画検討委員会

【会議の開催状況】

日時：令和元年12月23日（月）9時00分～11時20分

場所：宝塚市役所 2F 2-4、2-5 会議室

【出席者】

（委員）

赤澤宏樹：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 環境計画部門 教授

石田弘明：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 生物資源研究部門 教授

栗山尚子：神戸大学大学院 工学研究科 建築学専攻 准教授

阪上和彦：宝塚市商工会議所

板東克子：アドプト団体・緑化団体活動者

小宮真佐代：公募による市民

瀬尾 要：公募による市民

黒田正勝：兵庫県 県土整備部 公園緑地課 課長

計8名

（事務局）

尾崎部長、江崎室長、中村課長、大崎、児玉、相松

（傍聴） 0名

【欠席者（委員）】

金岡照章：花き園芸協会 会長

中山光子：宝塚NPOセンター 理事長

計2名

【次第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題
 - ・緑の基本計画改定スケジュールについて
 - ・第一回緑の基本計画庁内検討会の意見に対する対応について
 - ・第一回緑の基本計画検討委員会の意見に対する対応について
 - ・みどりの将来像について
 - ・基本理念、基本方針について
 - ・計画のフレーム、公園緑地の整備・管理の方針について
 - ・宝塚らしいみどりについて
- 4 閉会

【配布資料】

- 資料1 みどりの基本計画改定スケジュール
- 資料2 第一回宝塚市緑の基本計画庁内検討会 意見と対応
- 資料3 令和元年度 第一回宝塚市緑の基本計画検討委員会 意見と対応
- 資料4 みどりのまちづくりの考え方について
- 参考資料1 宝塚しみどりの基本計画全体イメージ
- 参考資料2 「みどりの将来像」等検討資料

議事録

1 開会

- 出席者紹介
- 議事録署名委員は栗山委員・板東委員とする。
- 会議は公開とする。

2 議事内容

【議題1. 緑の基本計画改定スケジュールについて】

委員長：大きな理念のところよりも具体的に宝塚らしいみどりをよく考えたいという意見が、前回の委員会でも出ていたこともあり、「地域別計画」について協議の時間を取りたいということで、前回提示したものから後ろに少しずつらすよう、スケジュールを変えていただいています。

今回は、基本理念、緑の将来像の検討、基本方針の設定、計画の全体フレームの検討、緑地の保全及び緑化の目標、公園緑地の整備・管理の方針について話し合い、計画の前半部分の大きな方向性のところを確認していきます。細かいところについては次回話し合いますが、頭出しも必要ですので、ご意見いただければと思います。次回は緑に関する施策の方針の設定の内容で、少し具体の施策内容に踏み込んでいく予定です。今回は方針、次回は施策を議論していき、そのあと地域別の話に移っていきます。

【議題2. 第一回緑の基本計画庁内検討会の意見に対する対応について】

委員：資料2の⑩の意見に対する回答で、「関連計画が多数あることから」とされていますが、いくつぐらいありますか。

事務局：実際に関連計画がいくつあるかは調べきれっていません。

委員：マスタープランは、行政内部の方が内容を確認するためのものと思います。計画を作るにあたって、現在進行している何の計画と関連しているのかを自覚してもらわないといけないと思います。実行計画を含め、どんな計画がこのマスタープランと関わってくるのかということは、多数の計画があっても列挙しておく方が良いと思います。

委員長：緑の基本計画は、同じような計画・マスタープランの最上位の方針を定める計画のひとつです。施策とマスタープラン群をつなぐ役割もあると思うので、栗山委員がおっしゃったとおり十分に精査して、計画を推進する人に施策と対応しているマスタープランが何かということがわかるような計画にしたいと思います。地球温暖化計画は関連計画であり、栗山委員のご指摘のところです。やらないといけないけれどもやったことがないという施策はとくに重要です。

⑬の生物多様性の確保の内容のところは、最新データが反映できていなかったとい

うことでよろしいですか。

事務局：庁内検討会の方から環境省のホームページに記載している最新の情報を入れておく和良好的ということと、生物多様性たからづか戦略や環境基本計画などの計画との整合性を保つために担当課に照会をかけてほしいというご指摘を受けました。今後は、担当課に照会をかけたうえで資料として出させていただきます予定です。

委員長：「生物多様性の確保」というのは正しい表現でしょうか。

委員：「生物多様性の維持」や「保全」という言葉を使います。

委員長：この部分についても修正をかけながらアップデートしていきたいと思います。

【議題3. 第一回緑の基本計画検討委員会の意見に対する対応について】

委員長：今回の委員会では「3. みどりのまちづくりの考え方」まで議論を進めていきたいと思います。計画についての検討会、説明会も行う予定です。街路樹についてもマスタープラン等で具体的に考えていく方向で、緑の基本計画では、中身を考えるのではなく、街路樹についてのマスタープランを作るということをきちんと書いておくのが大切です。

委員：ここで言うべきではないかもしれませんが、前回の委員会で街路樹について話し合ったにもかかわらず、逆瀬川駅から消防署の前の道路沿いのケヤキの街路樹が紅葉を見る前に切られていました。前回の委員会で話し合った結果はどのように反映されていくのでしょうか。

事務局：市役所通りのケヤキは、決まった剪定手法ですが、樹木に対して良い剪定ができているのか、と聞かれると予算の関係もあり実際は難しいと公園河川課としても思っています。しかし、市内の街路樹全てにおいて、同じような剪定、同じような維持管理が正しいか疑問です。例えば、地域が大事にしたいと思われている街路樹については、重点的に予算をかけて維持管理し、決まった予算の中で、数年かけて不必要な部分を定期的に伐採していくことも、ある種考え方だと思います。緑の基本計画でも地域に入っていくながら、公園の大まかな話はしていきますが、街路樹の計画を作るときも地域に一定入って路線ごとに維持管理の方向性等、詳細を詰めていきたいと思っています。緑の基本計画の中で、街路樹の管理の方向性を地域で決めるということをお勧めしなければ、実行計画というのは難しく、段階は踏みますがそのような位置づけで考えています。

委員長：計画を作りたいが予算がない、というだけで止まってしまいます。きっちりと計画に記載しておく、予算をつけて実行することができるので、引き続き議論をお願いします。

事務局：限られた予算をどのように有効に使うのかだけでなく、今後の街路樹の在り方を地域の方とお話ししますし、今後どのような樹種に変えていくか、そのことがより合理性を追求できるか、そういうところも含めてもう少し議論を深めたいと思っています。

す。すぐに対応はしきれていませんが、委員長がおっしゃったようにマスタープランを整理して、アクションプランを作っていきたいと思っています。

委員長：資料3のP.5【議題7. 現況の課題と計画の方向性について】にあるように、栗山委員から、質を高めていく、育てていくというような計画にシフトした方が良いというご意見をいただいております、計画全体を緑の質を高めるというトーンで作成していきたいと思います。

委員：資料を読んだところ、市内に公園300近くあると書かれています。街路樹は、手足をもいのように枝を切られ、景観と呼べるものではなく、かわいそうです。バスと電線に接触しない程度で、姿かたちはどうでもよく、とにかく切ろうという風に切っているように見えます。ある地域では、30年ほど前に街路樹にコブシ等を植え、手入れをいい加減にしてきたせいか花も弱ってきており、さらに住民も高齢化しています。狭い歩道は、自転車の往来も多く、車いすで通る方や、杖をついて通る方、子どもも危ないです。残すというよりも、枯れているところは切ってきちんと整備して、木の要るところ、要らないところを分けて、緑がここに要るのか要らないのかということをご精査してほしいです。歩道も木の根が張ってでこぼこしており、夜歩くと怪我をするような場所もあります。これから高齢化してくるので、オレンジ色のクッションのような舗装にさせていただくなど考えてほしいです。コブシが弱ってきているからといって、新しい木に植え替えるのではなく、整備して、歩道をすっきりとさせるのも良いと思います。

事務局：公園河川課が街路樹の管理も行っている理由は、歩行者と自転車の通行を考えると街路樹を切った方が良いと思うこともありますが、本当に切ってもいいか、緑を守るという視点で考えたうえで、なおかつ切るのをやめるところについては道路機能をとという順番で考えていきたいと思っていますからです。植樹計画の樹種の検討も色々な意見があり、限られた歩道幅員の中で、ケヤキが形よく守っていけるのかどうかということと、樹種の変更も含めて今後考えていくべきだと思っています。限られた場所で両立できるような視点でも考えていきたいと思います。

委員：先ほど意見があったように、これからの時代はメンテナンスが非常に大事だということとは間違いありません。予算は大きな問題だと思いますが、新規植栽や新規造成よりも、現在のモノのメンテナンス、維持管理が非常に大事です。その観点からもう一步踏み込むと、行政主導で剪定をやってほしいと思います。また、大きな方針として立てていただきたいのが、20年、30年経ったら新しい木に植え替える、または、その際に樹種の再検討です。向く場所、向かない場所があり、予算もかかるとは思いますが、先ほどもあったように例えばハナミズキを植えたり、これからの時代はメンテナンスと同時に新規の更新をかけた다는ことをこの計画の柱にいただきたいと思います。メンテナンスはとても大事ですが、建物を30年、50年経ったら新しく建替えるように、街路樹も公園も、特に街路樹は30年経てばおそらく限界だと思いま

す。何十年に一度更新するのか検討する必要がありますが、とにかく市内全体に街路樹の更新をかけるという考え方を入れてもらいたいです。

街路樹が変な剪定をされているとありましたが、自転車が通る目線を確保しなければいけなかったり、車が通る際に歩行者の目線を確保しなければいけなかったり色々な制約があります。道路屋が木を切る観点と緑化屋が木を切る観点は違うと思うので、整合をとっていくのは難しいと思います。現実問題として、2mの歩道に街路樹を植えて、人が十分に通る、かつきれいな景観を保つのは難しいので、何かを多少犠牲にしないといけないと思います。市内全域は無理だが、モデルケースとして、例えば歩道を4m、車道を2車線にし、綺麗な街路樹を植えて30年経っても人が十分通ることができるスペースがあるような歩道を作るという着手の仕方を計画に入れ、徐々に市民に広がるという方向性が良く、反応があれば実行していくやり方を計画にいれなければ、何一つ前に進まないという気がします。

委員長：同感です。街路樹に関わる部分はマスタープランがありません。道路は年度ごとに変えていく、かなり長期にわたる計画が求められますが、その中に街路樹のことは書かれていません。街路樹は枯れたら植え替えるという事業として対応しています。20年ごとに変えるということを決めたうえで、育てながら徐々に変えていくという街路樹のマスタープランを定める自治体も増えており、そういった事例も参考にしながら議論していければと思います。

委員：公園アドプトもあれば、道路アドプトもあります。自分の家の前の歩道の周りをそれぞれ担当してアドプト公園のように行えば、市の予算も浮くと思います。歩道にも草木が茂ってくるので、自分の家の前は市民がきれいにカットするということにして、お茶代として1000円でもいただいた方が、安く済むと思います。市民のできることは市民がしていけるように決めて、市民に割り振っていただけたら安く整備できると思います。

事務局：アドプト公園がまだ定着していないなかでも街路樹の整備についても力を貸していただきたいですし、沿道の緑化についても議論していきたいと思います。皆さんと一緒になければ、良いものは作っていけないと思っています。

委員：色々な地域の関心のある方に来てもらって、他の地域のことを教えてもらったり、それぞれの市民の意見も聞いたり、まとめるのは大変かもしれませんがワークショップを開催できればいいのではないかと思います。

事務局：一緒にやらせていただきたいと思います。

委員長：京都市では、二段階剪定として、紅葉を楽しんだ後に再度剪定をしています。また、協働の事業でアドプトを姫路市、吹田市などで行っており、近隣でも全国的に有名な自治体があるので、後半の委員会に向けて事例収集もお願いしたいです。

【議題4. みどりの将来像について】

委員長：「1. みどりの将来像」について議論していきたいと思います。総合計画における「5つの分野ごとのめざすまちのすがた」を実現するために、それぞれどんなみどりが必要かということに記載していくというのが大きな考え方です。

委員：個人的にはこの考え方で問題ないと思います。総合計画との整合性を図らないといけないということもありますし、内容を見てもその通りだと思われ、この考え方の方向性でいいと思います。

委員「みどりの将来像」を見ると、①では、「適正に管理された草木や花」、②では、「公園や緑地が身近にある」、③では、「公園や緑地を活用している」、④では、「公園緑地が美しく管理されている」、⑤では、「花き園芸の技術を学ぶ」と記載されています。結局は、全て人の手が入る、つまり人が手を加えないと快適なみどりのまちづくりはできないということがあり、そうしたらどのようにみどりと関わればいいのかということを考えました。私は、宝塚市の緑化団体に所属しており、そこでまちの公園と、花壇を整備していく中で、だんだん高齢化が進んでおり、他の緑化団体も高齢化で辞めてしまうという話をよく聞きます。みどりの将来像を実現するためには、若者や子供を巻き込まないと、持続可能な管理・まちづくりは難しいと思うので、みどりが必要になったときに維持管理に関わる緑化団体・ボランティアに若者や子どもが参加する仕組みづくりが大事だと思います。どのようにすればいいのかはわかりませんが、この委員会で具体的な話ができればと思います。

委員長：計画の構成として、P. 1, 2はみどりについての内容を書き、小宮委員がおっしゃっているところを、基本理念(案2)に「みんなで作る 花とみどりと水の夢舞台」という記載のように、まず、誰かが、市役所の方がするのではなく、みんなでするということを基本理念で打ち出します。この続きがP.4の計画の方向性の箇条書きの2つ目に「協働でまちづくりに取り組む視点を重視した」とあります。小宮委員のおっしゃっているニュアンスは、先ほどボランティアという言葉を使っていたので、やることは決まっていて、自分たちがやると決めたこと、やらないといけないうこと、やった方が良くということとお仕事のようになってきているというところがあります。新しい方がもっと別のことをしたければ、また新しい緑が生まれるかもしれないというように選択肢を大きく広げていく、子どもを巻き込むということで、教育や、環境学習と関わっていくというニュアンスも言葉の中で説明していくと表現できると感じました。

事務局：5つの分野を横断する共通しためざすまちの姿に「ともに創り、未来へつなぐまち～都市経営～」と書いてあり、皆さんと一緒にまちづくりをやっていきますというのが、今後の基本的な宝塚市の方針です。これは第4次、第5次の総合計画でも触れているところですが、特に大きな力を入れていきます。地域の方とどのようにやっていくかということと生産人口を増やすということが課題です。要するに人手不足を解消

するために、定年の延長も含めたことを訴えている時代において、地元のパワーがどれだけあって、そのパワーとどのように共にやっていけるかということが大きな課題と考えています。我々としまでも、理念はきちんと書き込むなかで、具体的な理念を皆さんとどう協働していくか、マンパワーをどう確保していったらいいのかということを大きな課題と認識しています。

委員長：“協働”という言葉についてきちんと説明した方が良いと思います。今、聞いている中で、いくつかの“キョウドウ”が混じっていると思います。“共同”は、立場も目的も活動も全て一緒に、市がやっていたものを市の立場でやってくださいといういわば花壇ボランティアのような制限された意味です。しかし、今話していた“協働”は、目的さえ同じであれば、どんな立場でも、どんな活動でも良いというような、選択肢が広い自由度が高い代わりに、みんながしたいことはきちんと実行していこうという言葉の定義です。この定義をもう少し詳しく最初の方に加える必要があると思います。

委員：緑は贅沢というニュアンスがあるので、つい後回しになってしまいます。地球環境や、我々人類が100年先を生きていくためには、当然、水・緑が必要であるということをもみんなが理解していると思いますが、公園・街路樹・花が必要であるという認識を改めて市民一人一人が持つ必要があると思います。協働の話も同じだと思いますが、いざボランティアで掃除をしようとする、自分には関係ないという人、みんなで花を植えようとしても花に興味がない人もいます。関係なくても、興味がなくても1回付き合ってみようという認識を持ってもらうことが基本だと思います。1回やってみようという認識を持つ人が多いと良いと思います。生物多様性の話は計画に必要かもしれませんが、現実の問題としては、子供や孫が生きていくために、花も緑も必要であるという認識をいかに持ってもらうかが重要だと思います。

話が変わりますが、三田市のオープンガーデンがとても活発です。行政が特に積極的にされているわけではなく、ボランティア団体でやっています。ボランティアでやっておられる方が色々な地域の人を巻き込み、すごい発信力と発言力があり、三田市民や色々な地域の団体の方々に影響があり、県内のみならず、大阪府・奈良県・京都府の県外からも三田市のオープンガーデンに行きたいという人が多いです。このように、オープンガーデンの方々が一生懸命取り組むことはかなり啓蒙になっています。マスタープランの話とは違うかもしれませんが、オープンガーデンで啓蒙する展開もできるという話もあると思います。しかし、オープンガーデンの方も高齢化が進んでいるので、平均年齢が高くなっており、しんどいという方もかなりいます。高齢化に対して、具体的な解決策、基本的なものの考え方を注入していかなければ、いずれ引退してしまうということが大きな問題だと思います。高齢化という問題点をクリアする、全体の考え方の中でどう地域を巻き込むのかという観点のプランを考える必要があると思います。

委員長：P.6のSDGsのウェディングケーキモデルの図は、先ほどおっしゃったことの基本的な部分を示しています。豊かな『環境』が一番下の段にあり、それがあからこそ、『社会』で人間が快適に暮らせて、公園で楽しく過ごせて、それがあからこそさらに『経済活動』で住宅の価値をキープでき、最終的には一番上のより良い社会が皆さんの手によって達成されるという基本的なところを、抑える必要があると思います。ウェディングモデルケーキの図は考え方であり、環境を守るとどう社会が良くなるのか、どれだけ儲かるのかというところまで、具体的にイメージしないと施策にも落ちないので、皆さんもわかりにくいと思います。山の保全が住宅の価値を守る、街路樹を守る活動が子どもの健全な教育につながるということが、今まで頑張ってきた方の姿だけが思い浮かぶのではなく、新しくそこに住んだ方々が緑をきっかけとしてコミュニティに入ってくる、楽しく友達が増えて宝塚市に住み続けるというイメージです。このようなイメージを作らなければいけません。ウェディングケーキの段と段の間にこんな効果があるということをイメージすることが必要だと思います。資料4のウェディングケーキモデルは世界機関が発信していることをそのまま記載するのではなく、本当に必要なことの基本的な考え方として掲載したいと思います。

委員：高齢化というのは、そもそもなり手が少ないということで、花壇のボランティアを当初募集した時は十数名いたのですが、減ってしまい花壇の手入れが疎かになりました。彼らを引き止める、あるいは参加させるにはどうすればいいのかということが切実な問題です。若い人が入らないということも、何か問題があるか、現状をきちんと反映したような窓口になっていないということが関係していると思います。なり手をいかに育てるのかということと、人を寄せ付ける施策ができればと思います。

事務局：市全体の課題として、緑化、緑だけの話ではなく、市が皆さんと協働でまちをつくっていききたいという時に、高齢化は大きな課題と認識しています。市がどのように皆さんに関わっていくのかという話は、いかにコミュニティを通してやっていくかが課題だと認識しています。いかにコミュニティを形成していくかが大きな課題です。きっかけとして、緑は非常に入っていきやすいものなので、連携しながら興味を持っていただく、コミュニティを作りながら興味を持っていただく、関わっていただけるのであれば些細なことでも関わっていただけるシステムを作ることが協働の在り方であり、大切だと思います。緑の効果をきっちりケアしていくということが協働の施策の中でも重要であり、特に緑を重視していく、協働の中でもやっていかなければならない、緑がどれだけ大事かということをお今回のマスタープランできっちりと皆さんにおわかりいただいて、それを共有しながらこの活動を進めていきたいと考えています。

委員：我々が花を植えたら、綺麗ですねと声をかけられるので、一緒にやりませんかという、断られてしまい、実際、維持管理をする人を増やす方法がないです。計画を実行するのに維持管理は必要なのでどうにかできないかと思っています。

委員長：維持管理の入口をもっとオープンにしないといけないと思います。わからないからできない、私なんかができることじゃないと思っている方もいますが、花を一度ベランダで育ててみませんかと言って、育ててみたら、そのうちの10人中1人はちょっとお手伝いしましょうか、ということもあります。また、街路樹の手入れも剪定してくださいと言うと断られるが、夏場の暑いときにペットボトルを持って行って、朝に自分の木に水をやるということであればウォーキングのついでにやる人もいます。自分たちが関われる、やりたい、やれるようなところをもっとオープンにすることが大事です。質問の中で出てくる「普及」や「教育」の大事さということがこれから増えていくと思います。緑の意義がわかって課題を解決しようとかもっと良くしようとか確かな意志を持った人だけでは難しいということがあると思います。

委員：学校でしつけないと、大人になってからやるのはなかなか難しいと思います。

委員長：アメリカでは小学生に街路樹の教育として、自分たちが関わったらまちが良くなるということを実感してもらうための教育があります。宝塚は園芸産業のまちなので、そういったこともできるかもしれません。

委員：先日、トライやるウィークでマンションに5、6人の小学生が来た際、マンションの周りに自転車が放置状態だったので、小学生に放置自転車をどうしたらなくなるかを話したり、自転車を元の位置に戻したりしてもらいました。1、2週間たつと小学生の気持ちに変化があり、自主的に貼り紙を張っていました。このような経験から、学校教育は緑の基本計画の理念を実現するための重要な担い手をつくるために必要だと思います。

委員長：SDGs の目標4（教育）に「全ての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とあり、これも1つのポイントになるかもしれません。

委員：内容は問題ないと思いますが、将来像を文章だけで表現するのはわかりにくいです。尼崎市の例の文章を読んでも、イメージがわきにくいです。明るい未来を想像できないと、みんなが協働して何かやろうという機運がうまれないので、つくり方を工夫してほしいです。文章だけでなく、イメージが湧くようなイラストをいれていただきたいと思います。5つの分野ごとのめざすまちの姿の①～⑤それぞれにイラストを入れると良いと思います。

委員：映像化した方が良いと思います。

委員長：①～⑤までのそれぞれのめざすまちの姿において、しないといけないというイメージよりも、こんなまちに自分たちができるというイメージが伝わる絵があると良いと思います。

委員：あるマンションでは、アルミ缶と古紙を業者に売却するシステムがあり、リサイクルの収益を使ってマンション内の花や苗を購入するということで循環させています。私が住民の皆さんにリサイクルの収益の一部を花壇に使っていることを宣伝すると、

住民はリサイクルの収益が花壇に使われるのは良いことであり、リサイクルの収益金は励みになるので、管理組合の管理録にリサイクルの収益金を書いてほしいと言われました。リサイクルした収益が循環して花壇の整備に使われるという形でもいいので、参加する方法が必要だと思いました。利潤、利益を生むことは、人間がうれしいのでリサイクルで収益を得る方法もあると良いと思います。

委員：高層マンションのベランダそれぞれに置かれている 1 本の木でもマンション全体の緑になるというようなイメージ図を入れてほしいです。宝塚市に高層マンションが増えている中で、ベランダに 1 本でも木があるとまち全体に緑が多くなり良い景観だと思います。こういうイメージ図を出していただくと、マンションに住んでいる方でも、1 本でも木を植えようという協働の意識が芽生えると思います。

委員：マンションの緑や花を綺麗にすると資産価値が上がります。

委員長：緑の基本計画を出すときには、事例集も出すと思いますが、施策に関連した、他都市の事例を記載すると思います。もっと皆さんができるような、結果的にとても効果があるような活動の取り組みの事例、有名なものというより宝塚市内で実施されているということも含めて入れていくと良いかもしれません。イメージ図+αがあると良いと思います。

委員：マンションのベランダで植木をする話ですが、マンションは布団を干すのがベランダの高さなので、外から木が見えません。実際、木や花をたくさん植えていますが、洗濯物を干すので上に向かって成長する木を置くのはかえって景観が悪くなると思います。

委員長：緑はマンションからはみ出しても良い気がします。

委員：外から見るとマンションに緑があるのは綺麗だと思いますが、水をやる時の下の階への水漏れの問題等もあり、屈んで水をやるぐらいのものしか植えません。

委員長：やりたい人がやりたい範囲でやるのが原則です。事例として、たくさん木を植えているマンションがあるのも面白いと思います。

委員：ゴーヤは緑のカーテンができて夏に良いということで、持ち帰ってもらったことがありました。木ではなくゴーヤでも良いと思います。

事務局：実際、しようと思うと問題があるかもしれませんが、1 人でもマンションに住んでいる人でも緑に関わることができるという事例として示せると良いと思います。

委員：協働というとボランティア活動やアドプト活動を思い浮かべますが、なかなかボランティア活動ができない人が多いと思います。ただ、個人でできる些細なことはまだまだあると思うので、促す取り組みができればいいと思います。

委員：維持管理等を行う人は、マンションが汚いことが我慢できなくてやってくれる人です。その人は花を見ることが楽しくて、草花同好会という組織も作っており、参加者が少ないので、やめようと提案しましたが、組織がなければ、花壇の管理ができないので組織だけは残してほしいという声がありました。組織をつくと草花を管理しても

苦情はでないので、組織をつくるというのも参加を促す動機になると思います。

委員長：川越市のようにご近所数人が集まれば市と協定を結ぶことができるものがあります。瀬尾委員がおっしゃる意図でこのような事業をされていて、市民のために行っているということを伝えることによって、やりがいや、活動の持続性が生まれるので、このような事例もぜひともできると良いと思います。

【議題5．基本理念、基本方針について】

委員：基本方針についてですが、資料4のP.5の基本方針はそれぞれに展開項目があり良いと思います。資料4のP.7のみどりの確保目標が整備だけの目標になっているので、緑化だけではなく、保全の目標も作った方が良いと思います。資料4のP.11の管理運営方針の検討については検討した結果を書くということによろしいですか。

事務局：具体的には資料4のP.11(2)小規模公園の再編・再配置の検討について、開発業者からの協力金への代替措置を含めた条例整備を検討します。とありますが、現段階で実行するとは事務局からは言いにくい部分があります。過去の開発の時に、開発業者から開発提供公園の開発協力金をもらっていたことが各市町村ありましたが、何年前に国からの通達で、開発協力金の支払いが開発業者の過度な負担になるので、やめることになりました。その理由としては、開発協力金として得たお金を開発地ではないところに使う、また、開発協力金として求めていた金額が根拠のない過度な負担を強いるものであったためです。ここにも記載してあるように宝塚市で開発が起るたびに小規模公園ができているので、開発業者にとって過度な負担にならない開発協力金というのを水面下で検討しながら、もしできるのであれば、ぜひとも位置付けていきたいと思っています。今の緑の基本計画の改定は令和3年の10月の予定ですが、その時期までに精査が終わって条例整備をすると言い切れるかはわかりません。資料4のP.11について、検討します。という文言なのかと言いますと、進めたいはいきたいが、進めていいのかというところが一部ありますので、グレーな書き方になっています。

【議題6．計画のフレーム、公園緑地の管理および整備の方針について】

委員：宝塚市は植木産業が盛んで全国的に有名な場所です。地場産業の製品を市役所または管理事務所等で提示して宣伝をしています。公園が場所を提供し、植木業者が自主的に管理しながら売りたい花を植えているという公園はありますか。

委員：私の認識ではありません。矛盾した話ですが、我々植木屋も、常日頃から地場産業を考慮した予算づくりをしてほしいと行政に訴えています。行政からの「市民は何をするのか」ということについては全く答えていません。また植木まつり等を行政と一緒にやっていますが、業者負担で金銭的な予算を要求せずにアピール運動や活動などは行われていません。市に予算を出していただいているということも含めて、街路樹の剪定の仕方が非常にひどいことを私たちも感じています。しかし、手間をかけて

綺麗な剪定をしようという意見もありますが、現実に入札等で安く落札した業者にお金をかけて丁寧にしてほしいという話は通りません。私たちが個人的に言うのではなく、組合としての意志を啓蒙しないとイケないと思います。

事務局：私たちもできてないところがあり、一緒に考えていけないといけないというのが課題だと思っています。

委員：ガーデニングがまちを綺麗に豊かに見せる手法だと一般市民は思っています。

委員：宝塚市もオープンガーデンをやっており、毎年 100 件ほどご参加いただいています。我々の啓蒙が足りないのかそれ以上は増えていません。参加してくれている方のほとんどは地面に花を植える人ばかりです。必ずしもそうではなく、例えばマンションでも小さな花を植えたり、木を 1 本植えたり、ブロックの壁面を緑で飾ったりというプチガーデン的なものに、今後も参加していただけると良いと思います。非常に参加者が少ないので、これからお誘いしなければならぬと思います。ウォールガーデン賞・宝塚市長賞・県民局長賞等を 3 年に 1 回審査しており、ウォールガーデン賞を 2 回獲られた方はガーデンマスターという位置づけになります。この会議の中でわたしたちは一生懸命自分の庭を飾って、地域も一生懸命飾っているが、山本駅前の植木屋さんは何一つ手を付けていないので、植木屋さんも緑化等をしてほしいというなかなか厳しい声をいただきました。また、4 月、10 月と植木鉢の新規購入のイベントで、展示協力や啓蒙になることを費用なしですということもかなりおっしゃっていました。このように協力的な人たちも市内には多くいます。市民からの刺激を我々業者も受けてやっていけないといけないと思っています。

委員長：今の話を言い換えると、都市公園をつくるだけではなく、色々な人が色々な緑を作り、満足度を上げていこうという話だと思っています。資料 4 の構成を見ると、SDGs や様々なみどりの将来像という形で記載してきましたが、後半はみどりの確保目標と都市公園や緑地の面積で終わっていることが心配です。黒田委員も先ほど指摘されていましたが、緑地の確保は、SDGs のウェディングケーキ図の一番下の環境保全等というところだけであって、その上の社会・経済に関しても色々な方の少しずつの努力でウェディングケーキの図を実現していくということを増やした方が良い気がします。

委員：西宮市の条例には、住宅の庭に植える花や木の面積や本数について記載がありますが、宝塚市にはありません。また、生垣の補助制度は宝塚市にありますが、市民は補助金を満額もらえるなら植えるということで、なかなか進んでいないというのが現状だと思います。そうではなく、市民の皆さんは緑に対する意識があると思うので、例えば 50 坪の家を建てたら 3m 以上の植物を最低 5 本は植えましょう、1 坪につき 1 本植物を植えましょうという方針を打ち出したら、あくまでも行政主導という形になると思いますが、緑がたくさんある宝塚市に住みたいということにつながると思います。例えば、山手台の住宅は、緑地協定で、緑の最低面積が定められており、まちが

きれいで環境がとても良いので資産価値も上がっています。

事務局：できるとしたら地区計画で地区を選んで緑化することになると思います。開発に先んじて、業者と協定を結ぶ場合、強制できるものではないと思っています。条例で市全域ではなく、我々が地道に努力して地区計画を打ち出すときに緑化について認識していただき一緒にやっていくということで努力したいと思います。

委員：ある程度強制でも良いと思います。

委員：基本理念を2案出されているが、案2は“みんなで作る”という協働でやっていきましょうということがでており、良いと思います。計画の方向性はこのままで問題ないが、方向性と基本方針との対応ができていないと思います。方向性では地球温暖化、生物多様性のことが書かれているが、基本方針では地球温暖化や生物多様性のことが、曖昧でわからなくなっています。資料4のP.4の計画の方向性の文章がブレイクダウンしたようなものがP.5の基本方針に上手く対応して表れると良いと思います。

委員長：資料4のP.5の文言と、P.6の環境があるから社会ができ、社会があるから経済活動も行われるというSDGsの構造を補強するということができあがっているのだから、さかのぼって、計画の方向性など文章を整える作業をするとわかりやすいと思います。加えて、P.7以降はみどりの確保目標だけなので、SDGs、経済、社会等の内容を対応させてやっていくべきだと思います。少なくとも緑地の確保というのは、都市公園だけではなく農地等も行うということが書かれており、つまり、都市公園プラスアルファの部分がわかり、全部で何haということが理解できれば良いと思います。社会的なこと、経済的なこと等を含めた総括目標、みどりの満足度を高めることにつながるというような構成をつくった方が良いと思います。

委員：基本理念については、案2が協働の理念がきちんと言葉になっている点で、良いと思います。基本方針の内容は、今回の計画の改定にあたって、どの項目が新しいのか、どの項目を重点的にやるのかがわかりにくいので、新規性が伝わるようにした方が良いと思います。みどりの確保目標は数値を示さなければならないのでしょうか。緑地の確保量の数値目標だけが目に入りますが、この委員会ではおそらく、担い手が少なくなっており、量も大事だが、それよりも質をどう高めていくかということの方が大切だということを議論してきたと思います。なので、私はみどりの質を高める目標というのが、基本方針だと解釈していました。量より質ということが伝わるような構成にする必要があると思います。また、道路から見えない位置の建物の裏側に緑を配置して緑地面積を確保することが多いので、量も大事だが、配置も大事だということをもっとアピールした方がよいと思います。P.11「(2)小規模公園の再編・再配置の検討」にも書かれていますが、配置をどうにかしたいということが私の思いです。近年、生産緑地の問題で、市街地の中の農地で農業されている方の担い手がいなくなって、そろそろ生産緑地が解除されて、生産緑地そのものは大きくないので、ヘタ地がいっぱいできます。ヘタ地をうまく集約すれば、1つ公園ができるということもあ

ったり、生産緑地解除のところと生産緑地解除の間に宅地があつたりということもあります。配置の再編成が非常に難しいですが、個人レベルではどうしても無理なので、行政の方が地域の方と話し合いながら、再編成・再配置に取り組むことが必要だと思います。生産緑地も緑の一つに入ると思いますが、関係部署と連携して、開発して緑を増やすというより、再編成・再配置で何とかしていくことを目標として掲げていくことができれば良いと思います。

事務局：緑地確保の目標値を出さなければいけないかという質問に対して、目標値を出したいと思っています。量より質というのは理解していますが、宝塚市は、公園についても量が不足していると認識しているので、増やしていきながらさらに既存のものも質を変えていくことが必要だと思います。ある程度量にこだわらなかつたところではありますが、もう少し目標値の出し方については考えていきたいと思っています。小規模公園の再配置の話については、担当者からも話があつたようにタブーとされているものにもう一度関わりをもちたいと思っています。皆さんにご指導いただきながら検討していきたいと思っています。

委員長：量についてはSDGsのウェディングケーキの図で言うと、下の段の環境保全で量をきちんと確保するということが中心になるかもしれませんが、他の部分は質が中心になるかもしれません。

委員：みどりの確保目標について、内容は別として、数値には説得力があります。評価指標としては重要だと思います。

委員長：都市公園面積だけ見ても、民間の人が、民間の敷地を公園にできる「市民緑地認定制度」などの方法もあり、今までのように行政が持っている土地で、行政が税金を使って行政が公園をつくるというものではない方法もあります。そういったものを表現していくと色々なやり方があるという発見にもなります。

委員：私も緑の絶対的な量は示してほしいと思います。宝塚市には緑が少ないと同時に質が非常に悪いので、おそらくこれからの時代は質の追及が大きな課題だと思います。マスタープランを作成するのに、量と質のどちらも書くのは良いですが、マスタープランの説得力としてどちらかに重点を置いた方が良いと思います。そうしなければ、マスタープランを作成するのに絵に描いた餅になりかねないと思います。限られた予算、限られた問題の中で、今後、量と質のどちらに重点を置くかは、皆さんの議論で決めた方が良いと思います。

委員長：大きな流れとして、質の確保がメインということが今日の前半決まりましたが、資料4のP.4以降は数値目標だけになっています。今回は質を重視しますが、緑の確保量についても、色々なやり方で表現していくと良いと思います。

事務局：質の改善は今回の大きなテーマだと思っています。宝塚市にまともな公園があるかと聞かれたときに、ありますとは答えられないです。開発による狭小公園がたくさんできて、さらに配置も悪いというご指摘の通りです。ちゃんとした公園を作っていく

必要があるとともに、狭小公園を変えていかなければならない、という大きな課題を持っています。そういう意味で、公園に関わらず緑も質の向上・改善というのが大きなテーマですが、それに合わせて公園の設置も増やしていきたいと思っています。

委員：公園の在り方について、行政主導ではなく、地域の方と話し合いを重ねて、時間はかかるかもしれませんが、地域の特色に合った公園を造ってほしいと思います。公園の統廃合の話もありますが、安全・安心な公園を子ども達・高齢者のために、ベンチ・テーブル・屋根等を設置してほしいです。

委員長：資料4のP.9①都市公園の整備目標とありますが、「配置目標」だと思います。どこにどんなものを配置するのか、集約するのか、増やすかも含めて、結果的に整備面積がどうなるか、というところもあり、中身が変わるところもあるという風になっていきます。最近では、公園をなくすことを前提に、配置計画を作るということを出して、考えて規制もされているので、それを理解できる構成+αのデータを加えていくことが必要だと思います。

量についてはP.10、P.11に書いていますが、社会的なところや経済的なところ、皆さんが関われるというような、みんなでみどりを作っていくというようなキャッチフレーズが一番メインのところがないという状況だと思います。次回の委員会では、具体的な施策を話し合う前に目標像の社会的な部分、質についての叩きを作って議論をしてから具体の施策について話し合うのが良いと思います。

委員：公園を皆さんで実際に見て回るというのはいかがでしょうか。

委員長：希望者だけでもいいので、見学会をしてから、委員会できたらいいと思います。

委員：公園の話をたくさんしているが、そんなに多くの公園を知らないのを見て回りたいです。

事務局：代表的な小規模公園や近くの5000㎡の公園を見れば、委員の皆さんが具体的にイメージしやすいと思います。

委員長：今回チャレンジしたいところの課題を持っている公園や、少し広げたいという公園を見られると良いと思います。横浜市の市民の森のように、個人の森を開放してもらって、使用权だけを市に提供する代わりに固定資産税がかからない公園のような場所があり、これに近いところが宝塚市にあったような気がします。そういうところを含めてご検討いただけたらと思います。

事務局：希望者のみで時間をとっていただけるのであれば我々もご案内させていただきたいと思います。

委員：来年4月にオープンする文化芸術センターの庭園はどういう位置づけですか。

事務局：公園です。

委員長：緑があるから人がたくさん集まり、住みたいと思う人も増えるというような意義が大きいので、そういう位置づけの核として表現すると良いと思います。

事務局：文化芸術センターの庭園は、これまでの公園のイメージを超えて色々な使い方をして

いこうと思っていますので、公園であっても施設と一体になって人と交流していく場として使っていくというように今後も色々な方法を考えていきますし、使われ方のご意向も踏まえながらやっていきたいと思っています。

委員長：アートを通じて緑に興味を持ってもらうこともできそうです。

委員：ミヤマアカネなど貴重な動植物がいた場所であり、ファミリーランド時代からの歴史があった場所だったということを生かして、緑の基本計画でも謳っているように生物多様性を維持していけるような施設にしてもらいたいと思います。

【議題7. 宝塚らしいみどりについて】

委員：宝塚市は山岳部を含めてみどりが多いので、野外音楽堂をつかってオーケストラ等と呼んで有効に使えるのではないかと思います。

委員長：文化事業の計画も踏まえてということになると思います。北摂里山や宝塚市の色々な関連計画がありますが、上位や県の中で位置付けられる宝塚の良さはありませんか。

委員：阪神北県民局の北摂里山での事業との整合性を踏まえて考えた方が良いでしょうと思います。

委員長：特に西谷等の北側の素晴らしいところの良さが生きてくる気がします。

委員：ジャズのコンサートが毎年行われています。

委員：ジャズのコンサートは、西谷の自然の家で行われています。宝塚市にいい場所があるので、それをもっと生かせるような計画にできると良いと思います。

委員：宝塚ホテルを音楽堂にしたらどうですか。

委員長：社会的なことと言えば、特色ある施設があればその施設の利用を通じて色々な緑の活動等が広がることも考えられるということもうまくまとめていただくと話がしやすくなると思います。

委員：文化と緑が整合すると、人間の満足度が高まると思います。

委員：歴史を大事にしてほしいです。すぐ壊すのではなく、ここにあったという印だけではなくきちんと残してほしいと思います。新しいものを作るだけではなく、古いものを大事にしてほしいと思います。

委員長：自然環境は山系を主に説明されていますが、宝塚市に武庫川が通っているということは何物にも代えがたいと思います。武庫川を使わない手はないと思います。公園をつくらなくてもいいぐらい緑があるので、武庫川が県の管理なので難しいということもあるかもしれませんが、ぜひとも活用していただければと思います。具体的な話もありましたが、広く準備していただければと思います。

以上